

答申第47号
平成19年8月22日

大阪府知事様

大阪府環境審議会会



温泉掘削許可及び温泉動力装置許可について（答申）

平成19年8月22日付け環衛第1567号で諮問のあった標記については、平成19年8月22日開催の平成19年度第1回大阪府環境審議会温泉部会での審議の結果、別紙のとおり答申します。

別紙

1 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 京都府亀岡市荒塚町二丁目4番17号
有限会社ベルウッドライフサービス 代表取締役 鈴木 伸也
- (2) 申請地 高槻市萩之庄三丁目97番2
- (3) 答申内容 本申請については、100m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

2 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社ミキシング 代表取締役 佐藤 美樹
- (2) 申請地 茨木都市計画事業及び箕面都市計画事業国際文化公園都市特定土地
区画整理事業E18-1街区11画地
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

3 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市中央区心斎橋筋二丁目1番6号
株式会社エヌケイジャパン 代表取締役 延田 久武生
- (2) 申請地 豊中市勝部一丁目90番15
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

4 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和システム株式会社 代表取締役 上島 貫志
- (2) 申請地 吹田市山田西三丁目10番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

5 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市北区中之島三丁目3番3号(中之島三井ビルディング)
東レ建設株式会社 代表取締役 高安 年男
- (2) 申請地 大阪市都島区善源寺町二丁目21番1
- (3) 答申内容 本申請については、500m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

6 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 堺市北区黒土町2258番地の5
株式会社岩商 代表取締役 岩本 秀治
- (2) 申請地 八尾市光町一丁目32番2
- (3) 答申内容 本申請については、100m以浅にストレーナーを設置しないことを条件に許可することに支障ないものと認める。

7 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市淀川区西中島五丁目12番8号
株式会社ライフィノベーション 代表取締役 阿江 九美子
- (2) 申請地 松原市丹南六丁目510番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

8 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 堺市南区小代261-2
有限会社グローバルつばさ 取締役 高井 孝仁
- (2) 申請地 堺市南区小代261番6
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

9 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 大阪市中央区上町一丁目8番3号 F1B上町ビル6階
株式会社天空 代表取締役 天野 卓
- (2) 申請地 大阪狭山市東野西二丁目838番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

10 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 堺市西区平岡町93番地の3
太平地所株式会社 代表取締役 阪本 勇
- (2) 申請地 大阪狭山市岩室一丁目347番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

11 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 東大阪市西岩田二丁目6番17号
藤原 直幸
- (2) 申請地 大阪狭山市山本中1375番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

12 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 北海道札幌市中央区北五条西二丁目五番地J Rタワーオフィス
プラザさっぽろ9階
株式会社ワンディ・スパ 代表取締役 中村 恵一
- (2) 申請地 泉佐野市りんくう往来南3番20
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

13 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 貝塚市木積3159番地
株式会社スリーエー 代表取締役 荒井 勲
- (2) 申請地 貝塚市木積3006番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

14 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 大阪市生野区巽東四丁目11番10号
社会福祉法人慶生会 理事 永井 政一
- (2) 申請地 大阪市生野区勝山南四丁目61番1
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。

15 温泉動力装置許可申請

- (1) 申請者 和歌山県和歌山市西浜1660番地の180
株式会社山本進重郎商店 代表取締役 山本 進三
- (2) 申請地 東大阪市高井田本通五丁目18番
- (3) 答申内容 本申請については、許可することに支障ないものと認める。